

三重のユニバーサルデザインのまちづくりを一緒に進めましょう！

『三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会委員募集』のお知らせ

三重県では、だれもが社会参加できる「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めるにあたって、県民の皆さんから幅広いご意見を伺い、事業に反映していくため、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会」の委員を募集します。



UDのシンボルマーク

- 内容**：年に3回程度開催される会議（平日昼間）に出席して、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるために必要な事項を他の委員と意見交換しながらご審議いただきます。
- 任期**：令和元年7月12日から令和3年7月11日まで（2年間）
なお、1回目の会議は、令和元年9月頃の開催を予定しています。
- 謝礼**：会議に出席された場合、1回につき謝金9,900円と交通費をお支払いします。
- 募集人員**：1名
- 募集期間**：令和元年6月3日（月）から6月26日（水）まで

（当日消印有効）

- 応募資格**：次の条件をすべて満たす方とします。
 - 1 三重県内に居住する方で、平成31年4月1日現在、満20歳以上の方
 - 2 ユニバーサルデザインのまちづくりに関心を持ち、意見を表明することができる方
 - 3 委員就任期間中に県外へ転出する見込みのない方
 - 4 年に3回程度開催される会議に出席できる方
 - 5 県職員（退職した者を含む）でない方

●応募方法：

- 1 「応募用紙」（この用紙の裏面）と「私が考える みえのユニバーサルデザインのまちづくり」というテーマの「課題作文」（800字程度）を三重県子ども・福祉部地域福祉課へ提出してください。
- 2 応募は、三重県子ども・福祉部地域福祉課への直接提出（土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時まで）、郵送のほか、電子メールでも受け付けます。（電子メールの場合、応募用紙の記載事項と同じ内容を記載すれば様式は問いません。また、この場合、課題作文については、ワープロソフトにより作成した電子ファイルを添付してください。）
- 3 課題作文の様式については、特に定めはありません。
- 4 応募用紙と課題作文は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 5 応募に要する通信費、交通費等の経費は、すべて応募者の自己負担となります。
- 6 三重県ユニバーサルデザインのまちづくりホームページからも応募用紙をダウンロードできます。ホームページアドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/ud/hp/>

●選考結果：

- 1 選考の結果は、文書により応募者に通知します。
- 2 選考の結果についての電話等での問い合わせにはお答えいたしません。
- 3 応募者の個人情報をもとに本人の同意なく委員の選考以外の目的で利用することはありません。

ユニバーサルデザインは、「みんなのためのデザイン」とも言われています。高齢者・子ども・障がい者といった保健・福祉だけでなく、男女共同参画や外国人との共生などに興味をお持ちの方など、多くの皆様のご応募をお待ちしています！

●応募先・問合せ先：

〒514-8570（専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

三重県子ども・福祉部地域福祉課ユニバーサルデザイン班

（担当：谷・上田）

電話：059-224-3349 ファクシミリ：059-224-3085 Eメール：ud@pref.mie.lg.jp

●三重県のユニバーサルデザインのまちづくりについて：

三重県では、平成11年度に「バリアフリーのまちづくり推進条例」を施行し、さらに、平成19年度には「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に改正し、バリアフリーの取組みを進めながら、「ユニバーサルデザインのまちづくり」に取り組んでいます。

三重県ユニバーサルデザインのまちづくりホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/ud/hp/>

「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会委員」応募用紙

(ふりがな)

氏 名

年 齢

満 歳
(平成31年4月1日現在)

性別

職業

郵便番号

〒

(ふりがな)

住 所

電話番号

昼間

夜間

今回の募集をどこで知りましたか？

新聞 このチラシ 県のホームページ
その他 ()

応募にあたっての動機

次のものをお持ちの方は、あわせてご記入ください。

ファクシ
ミリ番号

メール
アドレス